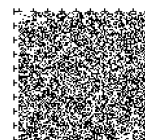


中西委員提出資料



令和元年度八王子市障害者拠点支援事業 総実働時間表

1. 支援方法（件数）

	電話	メール	訪問	同行	来所	調整	会議	計①
南多摩	290	38	96	194	46	18	11	693
ぴあらいふ	143	174	61	73	33	10	4	498
支援室高尾	726	0	215	69	83	16	1	1,110
待夢	723	55	16	13	18	7	8	840
あくせす	263	9	50	42	22	392	24	802
合計	2,145	276	438	391	202	443	48	3,943

1-1. 支援件数から積算した支援(時間)

	電話	メール	訪問	同行	来所	調整	会議	計A
南多摩	87.0	9.5	192.0	485.0	46.0	9.0	16.5	845.0
ぴあらいふ	35.8	43.5	122.0	219.0	33.0	5.0	8.0	466.3
支援室高尾	202.0	0.0	466.0	153.0	108.0	9.0	3.0	941.0
待夢	216.9	13.8	48.0	52.0	18.0	3.5	24.0	376.2
あくせす	65.8	1.8	125.0	105.0	22.0	196.0	60.0	575.6
合計	607.5	68.6	953.0	1,014.0	227.0	222.5	111.5	3,204.0

2. 報告書に記載項目の無い実働件数

	記録報告	内部協議	スタッフ ミーティング	関連会議 研修等	情報・書類 関連	雑務等	ピアサポート	計②
南多摩	700	245	245	19	293	245	12	1,759
ぴあらいふ	505	96	96	16	245	245	20	1,223
支援室高尾	1,110	240	24	47	240	240	0	1,901
待夢	840	290	24	11	290	290	40	1,785
あくせす	808	156	24	27	123	263	0	1,401
合計	3,963	1,027	413	120	1,191	1,283	72	8,069

2-1. 報告書に記載項目の無い実働件数から積算した時間

	記録報告	内部協議	スタッフ ミーティング	関連会議 研修等	情報・書類 関連	雑務等	ピアサポート	計B
南多摩	175.0	245.0	122.5	95.0	146.5	183.5	24.0	991.5
ぴあらいふ	126.3	480.0	48.0	80.0	245.0	183.5	40.0	1,202.8
支援室高尾	555.0	240.0	216.0	188.0	240.0	240.0	0.0	1,679.0
待夢	210.0	435.0	180.0	39.0	290.0	217.5	184.0	1,555.5
あくせす	247.0	111.0	144.0	93.0	159.0	197.0	0.0	951.0
合計	1,313.3	1,511.0	710.5	495.0	1,080.5	1,021.5	248.0	6,379.8

3. 総実働件数

	合計(①+②)
南多摩	2,452
ぴあらいふ	1,721
支援室高尾	3,011
待夢	2,625
あくせす	2,203
合計	12,012

3-1. 総実働時間

	合計(A+B)
南多摩	1,836.5
ぴあらいふ	1,669.0
支援室高尾	2,620.0
待夢	1,931.7
あくせす	1,526.6
合計	9,583.8

令和元(2019)年度 八王子市障害者地域生活支援拠点事業報告書
(令和2年3月31日現在)

1. 実支援人数(障害別)

	実人数	身体	知的	精神	発達	高次脳	難病	重心	その他
4月～5月	40	9	16	22	5	2	0	0	0
6月～7月	40	7	20	23	3	1	0	0	0
8月～9月	43	8	23	20	3	0	0	1	0
10月～11月	49	7	21	24	7	1	0	0	1
12月～1月	45	6	22	21	9	1	0	0	2
2月～3月	49	9	22	22	8	2	0	0	2

【実支援人数】(令和2年3月31日時点)

南多摩	ひあらいふ	支援室高尾	待夢	あくせす	合計
23	12	10	15	12	72

【性別・居住形態】

性別		居住形態		
男	女	単身	同居	その他
34	38	34	38	0

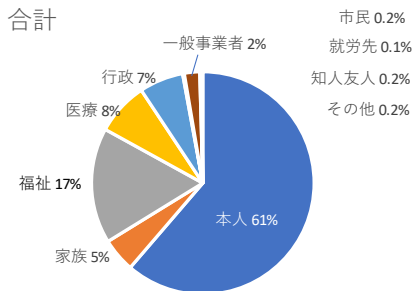
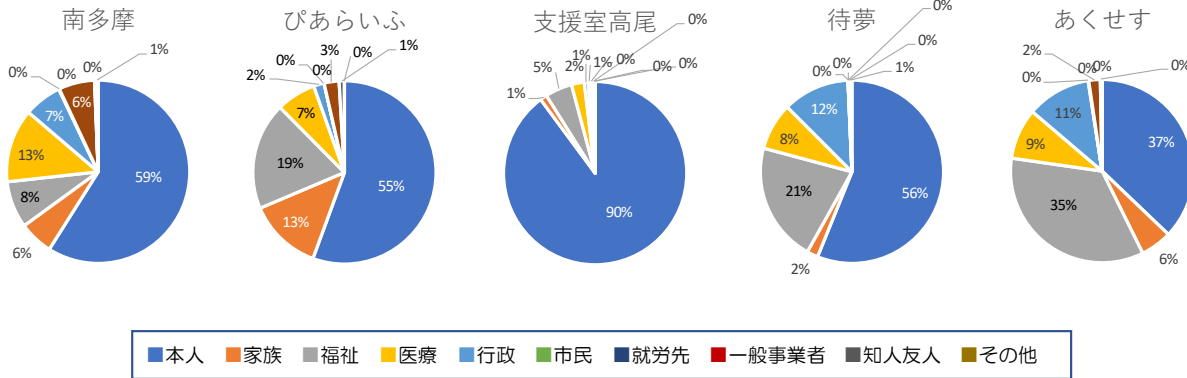
【年代】

世帯	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60以上	平均年齢
	1	10	17	18	19	7	43.1歳
同居	1	8	8	8	12	1	38
単身	0	2	9	10	7	6	34

■実支援人数は、平成30年度74人から2名減少。男女比、居住形態の比率に大きな変化はない。
■40代～60代の同居の方21人のうち、親が高齢(認知症・病気・施設入所等)であることから拠点事業による支援が必要な方が11人いる。その他の方10人や、30代の方8人も予備軍である。また、親への虐待ケースが30代～40代で3件ある。拠点事業で関わる時には、家族含め生活が破綻しているケースも多く、8050(老障)世帯の早期発見、早期対応に向けては、関係機関、特に高齢者分野との連携強化が大きな課題であるといえる。

2. 支援対象分野(延べ人数)

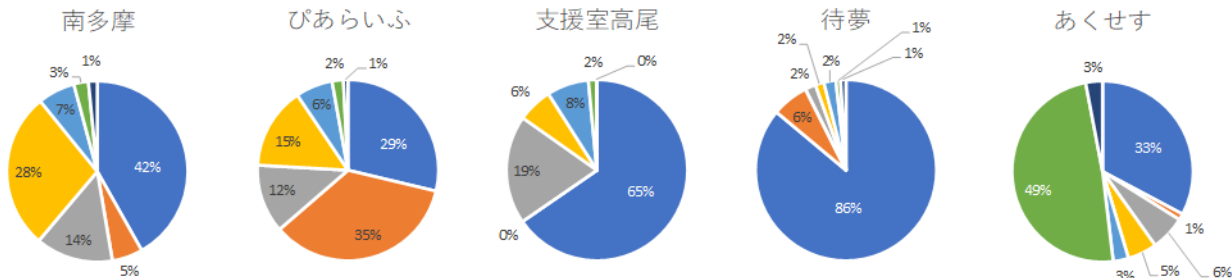
	本人	家族	福祉	医療	行政	市民	就労先	一般事業者	知人友人	その他	合計
南多摩	549	56	77	121	62	1	0	59	1	5	931
ひあらいふ	358	84	122	45	12	0	0	17	6	0	644
支援室高尾	1,037	14	55	26	8	6	3	4	0	1	1,154
待夢	485	17	182	72	102	0	0	2	0	4	864
あくせす	348	52	324	84	106	1	0	19	3	0	937
合計	2,777	223	760	348	290	8	3	101	10	10	4,530
比率	61.3%	4.9%	16.8%	7.7%	6.4%	0.2%	0.1%	2.2%	0.2%	0.2%	100.0%



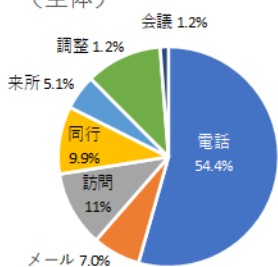
■主な支援対象分野で前年度から増減のあったもの
【総支援人数】平成30年度(4,923人) → 令和元年度(4,530人) ※-393人
【本人】平成30年度: 3,193人(64.9%) → 令和元年度: 2,777人(61.3%) ↓393
【福祉】平成30年度: 622人(12.6%) → 令和元年度: 760人(16.8%) ↑138
【医療】平成30年度: 335人(6.8%) → 令和元年度: 348人(7.7%) ↑13
【行政】平成30年度: 370人(7.5%) → 令和元年度: 290人(6.4%) ↓80
■支援対象分野を平成30年度と比較すると、本人への支援は400件近く減少したが、福祉、医療関係との連携が151件増えた。

3. 支援方法（件数）

	電話	メール	訪問	同行	来所	調整	会議	計
南多摩	290	38	96	194	46	18	11	693
ぴあらいふ	143	174	61	73	33	10	4	498
支援室高尾	726	0	215	69	83	16	1	1,110
待夢	723	55	16	13	18	7	8	840
あくせす	263	9	50	42	22	392	24	802
合計	2,145	276	438	391	202	443	48	3,943
比率	54.4%	7.0%	11.1%	9.9%	5.1%	11.2%	1.2%	100.0%



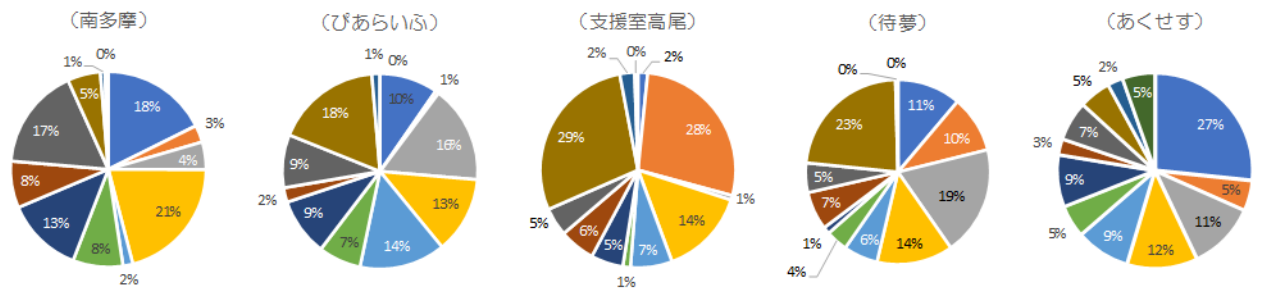
(全体)



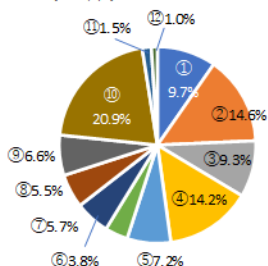
■支援方法では、電話とメールが全体の61%を占めているが、この割合は2年前からほぼ同じである。
 ■様々な支援方法ではあるが、対象者1人当たりへの支援は一か月に約5回（週1回以上）とかなり高い頻度となっている。

4. 支援内容

	①福祉サービスの利用	②福祉サービス以外の利用	③情報の整理	④医療・病状・服薬	⑤日程調整の確認等	⑥書類申請・郵便物管理	⑦金銭管理	⑧人間関係	⑨生活管理	⑩状況確認	⑪生活体験	⑫就労関係	合計
南多摩	162	26	42	192	15	76	117	71	155	50	7	5	918
ぴあらいふ	101	6	169	133	149	74	100	25	92	184	14	0	1,047
支援室高尾	61	1,053	29	547	263	48	203	226	178	1,090	93	21	3,812
待夢	312	278	537	373	168	107	34	187	145	642	4	8	2,795
あくせす	305	57	129	134	103	61	99	30	75	60	29	62	1,144
合計	941	1,420	906	1,379	698	366	553	539	645	2,026	147	96	9,716
比率	9.7%	14.6%	9.3%	14.2%	7.2%	3.8%	5.7%	5.5%	6.6%	20.9%	1.5%	1.0%	100.0%



(全体)



■総数では、340件減少した。
 ■前年度と比較して、⑨生活管理に関する支援と⑩生活体験に関する支援が合わせて294件減少し、⑩状況確認が68件、⑧人間関係に関する支援が87件増加している。要因として、1年前、2年前から拠点事業で支援してきた方の生活の組み立てが進んだことから状況確認の頻度が減少したことや、通所先やグループホーム等福祉サービスにうまくつながっていることが考えられる。

障害者拠点相談事業所設置要綱案

施設からの地域移行が進み 50 年で最重度の行動障害者や精神障害者の地域での自立生活が進展してきている。

この間、作られた施設移行、地域定着支援事業の成果の大きい。しかし、地域定着後もさらに手厚い生活支援や、金銭管理、対人関係のトラブルの処理などに多大な継続的支援が必要となっており、これまでの事業費補助ではとても対応しきれず、10 万人を対象に 1 カ所設置している拠点事業所でも数名の職員がフルタイムで従事してなんとか対応している事態となっている。

この状況を打破するため「障害者拠点事業所要綱」案を以下に提示する。

- ① 障害者拠点相談事業所を人口 10 万人に対して 1 カ所設置する。
- ② 1 ヶ所の拠点に身体、知的、精神、難病、子供の障害者に対応できる職員を 5 名ずつ配置する。(例) 人口 50 万の八王子市では 5 ヶ所の拠点で合計 25 名の職員配置が必要となる。
- ③ 事業費としては地域移行、定着支援事業費と共に活動経費を 1 ヶ所 500 万(月)支給する。
- ④ 将来的には国庫補助事業とすることを目指し、国 1/2、都 1/4、区市 1/4 の配分で上記分人件費と事業運営経費を分割することを目指す。

